

住吉屋（森家住宅）保存会員を募っています

1 住吉屋（森家住宅）と森家について

住吉屋は、1841年（天保12年）に森家により建築された古民家です。

森家は、江戸時代（藩政期）に西条藩の庄屋格として氷見地区に繁栄した由緒ある家であり、善通寺五重塔の心柱など、多くの寄付石碑等に名が刻まれていることからも、往時の財力が窺われます。

また、住吉屋には周辺の藩主の御成り（訪問）のための施設（御成門等）も保存されており、令和5年8月に住宅主屋や御成門を含む5棟が「国の有形登録文化財」に指定されました。

2 一般財団法人氷見古民家研究会の活動

歴史的価値を有する「住吉屋」を後世に残したいという思いから、平成27年に地元の有志により「任意団体 氷見古民家研究会」が立ち上がり、令和6年には、森家より住吉屋の土地・建物等の寄贈を受け「一般財団法人 氷見古民家研究会」となりました。設立以降、建物等の保存修理や「住吉屋」を知ってもらうための活動（毎月第二（土）の一般公開や不定期イベント）を継続しております。

3 研究会の活動、建物を保存するための支援のお願い

上記2の活動に係る人的支援、物的支援、建物保存の支援等のため、1口2千円の年会費の支払い及び活動支援をしていただく「住吉屋保存会員」を募集します。

※ 納入された会費は法人税法上の「一般の寄付金」に該当しますが、所得税法上の寄付金控除の対象とはなりません（詳細は、所轄税務署又は関与税理士にご確認ください）。



会員申込書

| | | |
|---|-----------|-------|
| 申込年月日 | 令和 年 月 日 | |
| 申込区分 | 法人 個人 | |
| 年会費(1口単価) | 会費 1口 2千円 | |
| 会費口数 | 口 | |
| 会費 合計 | 円/年 | |
| 会社名(法人の場合のみ) | | |
| 担当部署(法人の場合のみ) | | |
| 氏名(法人の場合はご担当者) | | |
| 住所 | (〒 -) | |
| 電話番号(本件の連絡先) | | |
| 電子メールアドレス | | |
| ※次年度以降、もし自動引き落としが可能となつた場合、自動引き落としを希望されますか | 希望する | 希望しない |

【振込先】ゆうちょ銀行 16100 - 28625261 一般財団法人氷見古民家研究会

愛媛銀行西条支店(店番 025) 普通 4909140 一般財団法人氷見古民家研究会

○お振込み頂きましたら、追って会員証をお送り致します。

○記入頂きました情報は個人情報として厳重に管理し、当館が主催または連携する行事等の案内や事務的な目的のみに利用します。また、人の財産や生命の危機にかかる場合、行政機関から法律に基づき請求された場合を除き、提供者の承諾を得ず第三者に開示することはありません。

皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

一般財団法人氷見古民家研究会
 〒793-0073 西条市氷見丙 658 番
 電話 090 - 7144 - 8275 (近藤)